

令和4年度 公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団事業報告

事業活動概要

当財団が緑の基金として発足し、公益財団となって10年目となる令和4年度は、公益財団法人としての使命を更に意識しながら、花と緑のまちづくりに寄与するための各種事業の推進に努めた。

緑地の保全をはじめ、公園花壇や公共施設への花の普及、市民の花バラの普及促進などの事業においては、市川市と連携とともにボランティア団体、地元企業、各種団体との協働によって推進した。新型コロナウィルス感染症がまだ完全には収まらない中ではあったが、「いちかわローズフェア」や、「樹木の名札付け」事業などの各種イベントも可能な限り行つた。

これまで、公益目的事業の拡大に努めてきたが、市からの受託事業の大幅な削減により厳しい状況を迎えていたが、自然観察園の草刈り事業や、里山保全事業を受託し、公益事業の拡大につなげることができた。又、今後の事業の拡大に対応していくため組織体制を整えるとともに、適切な財団運営のために必要な規程等の整備と改正を行つた。

なお、公益目的事業の安定的かつ計画的な推進のため、収益事業の確保・拡大をはじめ、基本財産の適正かつ効率的な運用に努めた。

第1 公益目的事業

1. 花と緑に関する講座の開催

花と緑の普及啓発を図るため、各種講座を開催した。特に将来的な公園緑地管理の受託を考慮し、市民参加の担い手となるボランティアを養成していく講座を引き続き開催した。

また、新型コロナウィルス感染拡大防止に取り組み、市民の皆様が安全に楽しく学べる講座となるよう努めた。

① 市川の緑地を知る体験教室

森林の生態、保全方法、管理技術等を学ぶ講座。

里見公園及び市内緑地の現場で、4月～7月全6回、参加人数は17名。

② 素敵なガーデニング講座

専門家の講師による聴講式講座。4月～11月全6回、参加人員は60名。

4/12、5/17 の 2 回は山崎製パン企業年金基金会館にて、6月～11 月の 4 回は全日警ホールにて開催。

③ バラの育成講座

市民の花バラを美しく咲かせるための年間講座。

大洲防災公園にて4月～翌年2月まで全 8 回。参加人数は30名。

- ④ ナチュラルガーデナー養成講座
ナチュラルガーデンを作り、適切に管理するための技術を学ぶ講座。
大洲防災公園ローゼンハイム広場にて、5月～翌年3月全7回、参加人数28名。
- ⑤ はじめてのガーデニング講座
ガーデニング初心者向けの基礎から学ぶ講座。
まちづくり財団2階研修室にて、4月～11月全6回、参加人数は21名。
- ⑥ 庭木の手入れ講座
家庭の緑化を推進するための庭木の手入れと生垣制作の技術を現場の職人から学ぶ講座。
里見公園にて5月～11月までに全5回。参加人数は20名。
- ⑦ ハンギングバスケット講座
壁や門扉を利用して花や緑を楽しむハンギングバスケットづくりを学ぶ講座。
里見公園にて5月～11月までに全3回。参加人数は30名。
- ⑧ 寄せ植え講座
季節の寄せ植えを学ぶ講座。
里見会場(午前・午後)、南行徳市民センターにおいて、6月～12月の各全3回、参加人数は里見会場30名ずつ、南行徳会場29名。
- ⑨ 親子で木工工作体験講座
親子で自然の素材を使った木工工作を体験し、自然に親しむ講座。
11月に開催したクリスマスリース作りには親子14組が参加し、12月に開催したミニ門松作りには親子15組が参加した。
- ⑩ 冬を彩る花講座(単発講座)
花と緑の講座とは別に、クリスマスをイメージした寄せ植えの単発講座を行った。
里見公園にて12/4に開催。参加人数は20名。

2. 園芸相談

市民から来訪、電話、葉書き等で寄せられる園芸に関する相談に対し、隨時対応した。

3. 催し物等の開催

- 花と緑のまちづくりに関する普及啓発を図るために以下の催し物を開催したが、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、一部のイベントは規模を縮小しての開催となった。
- ① いちかわローズフェアの開催
市民の花バラの展示及び普及促進、並びに花と緑のまちづくりの啓発を図るため、里見公園バラ園を中心にして、いちかわローズフェアを毎年5月に開催しているが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため10月に延期。10/15(土)に規模を縮小して開催した。5月はミニバラ、ローズいちかわの販売を行った。(ミニバラ300鉢、ローズいちかわ30鉢)
 - ② 樹木の名札付けイベントの開催
塩浜中央公園で開催された「塩浜縁側祭り(しおはまえんがわまつり)」にて、子供たちと手作りの名札を作り、樹木に取り付けるイベントを行った。

③ 各種イベントへの参加

ニッケコルトンプラザ主催フラワーフェアのイベントに参加し、GA ちば花緑の会と協同で、4/2(土)～4/3(日)の2日間、コンテナガーデンワークショップ(寄せ植え講座)を出店した。

(2日間で60人分)

また、「いちかわ市民まつり」や「いちかわ環境フェア」のイベントに参加し、花と緑のまちづくりについて啓発を行った。

4. 市民活動の支援

花と緑のまちづくりに貢献する市民活動を支援した。(ボランティア支援)

① 緑のボランティア活動支援

緑地の自然調査、適正な管理作業などのボランティア活動を行っている登録市民団体等に対し支援を行うとともに、1団体あたり5万円を限度として9団体に対して231,000円を助成した。

又、機械の老朽化に伴い、備品の買い直しや道具の支援を行い、チェンソー講習会や、スキルアップ研修会を開催した。

② 花壇管理(市川ガーデニングクラブ)支援

市民等で組織する市川ガーデニングクラブ(56団体、約552名)、都市公園等59か所(1292.65m²)で行う花壇管理に関するボランティア活動に対して、年に2回、花苗22,540株、他肥料、堆肥、土などの支援を行った。

また、花で満たされた潤いのある街づくり活動をする、自治会等20団体に対して、12月に葉ボタン2,514株、有機堆肥(18ℓ入り)220袋の配布を行った。

③ バラのボランティア活動支援(ローズオブいちかわ)

財団が市川市より受託しているバラ園で活動しているボランティア団体(ローズオブいちかわ)に対して、ローズオブいちかわからの要望により、お正月に向けた寄せ植え講座を開催した。(56名参加)

④ 大洲防災公園 ナチュラルガーデンのボランティア支援(ナチュラルガーデンオブいちかわ)

大洲防災公園ローゼンハイム広場にて、スキルアップ講座を行い、講座の中でガーデンラベルの設置を行った。

⑤ グリーンサム市川への支援

グリーンサムの記念誌を作成し、その作成費を助成した。

5. 市民の花バラの普及促進

市川市は1975年より市民の花を「バラ」と定めているが、当財団は、その普及促進活動を総合的に進めた。

① 普及啓発

財団のホームページにバラの情報を掲載、小冊子「由緒あるバラの街いちかわ」の配布等を行った。「由緒あるバラの街いちかわ」については令和4年10月より改訂作業を始めている。(完成は令和5年9月ごろの予定。)

② 管理公開

里見公園他6公園のバラ園について、草刈、薬剤散布、剪定等の管理を適切に行った。

また、計画的にバラ園の拡充整備、補植等を行い、市内のバラ園の拡充を図った。

③ バラ園をバラ育成体験学習の場、バラボランティア人材育成の場として活用

バラ園の一部について、バラ年間育成講座及びナチュラルガーデナー養成講座の体験学習の場として、また、バラボランティアの人材育成の場として活用した。

6. 公共施設における花と緑の普及促進

市民生活に密接に係わり、しかも都市景観の形成に効果的な公共施設をはじめ市街地において、積極的に花と緑の普及促進を図った。

① 市役所等公共施設における推進

市役所及び公民館、公共施設において市民の花バラをはじめ、花苗他園芸資材を支給し、普及促進した。又、令和4年度より市内小学校、中学校、保育園、幼稚園等にも花苗及びプレートの配布を行った。(春期 2,520 株、秋期 4,536 株)

② 桜並木整備

新たに市川市が桜オーナーを募集し桜の植栽を行い、財団が記念プレートの作成を行った。
(小塚山公園 16 本)

③ 公共施設におけるバラ園管理及びバラ園周辺の植栽管理

市川市からの管理受託事業として、東山魁夷記念館駐車場花壇、塩浜体育館脇バラ園、動物園内ミニ鉄広場バラ園、本庁舎駐車場入り口バラ園を、整備管理した。

また、大洲防災公園、広尾防災公園の緑地・花壇等の一部において植栽、剪定、除草、刈込等の管理業務を受託し、市民に良好な公園づくりを通じて花と緑のまちづくりに努めた。

④ 市川市役所の花壇管理

市長室前にローズいちかわを含めた寄せ植えのプランターを 10 基設置し、引き続き管理を行った。

⑤ 里山環境保全管理業務委託

里山整備ボランティアの活動する都市緑地について、里山の環境に配慮した維持管理業務を令和4年度より受託した。

⑥ 自然観察園草刈等業務委託

大町公園の自然観察園湿地内の草刈、自然観察園通路沿い急傾斜地の除伐、及び間伐業務を令和4年度より受託した。

7. 助成

花と緑のまちづくりを推進するために、各種助成事業を行った。

① 生垣助成

潤いのある緑豊かな環境づくりと地震や火災などの災害に対して強いまちづくりの一環として中国分地区、北方地区において 2 件 62.6m の生垣事業に助成した。

② 屋上緑化助成

都市の快適環境を創出すると共にヒートアイランド現象の緩和を図るための屋上緑化助成は該当がなかった。

③ 花壇設置助成

市川市が進める花と緑に満たされた魅力あるまちづくりのための花壇助成は該当がなかった。

④ 駐車場緑化助成

駐車場を緑化することにより都市緑化を推進し、都市の快適環境を創出すると共にヒートアイランド現象の緩和及び良好な環境の創出を図るための駐車場緑化は、該当がなかった。

⑤ その他助成

平田諏訪神社において、枯れたクロマツを伐採し、新たなクロマツを植栽したものに関して、助成を行った。

第2 収益事業

1 自動販売機等の経営

里見公園他16公園において、財団が有償で土地を確保し、飲料水自動販売機35台とアイスクリーム自動販売機12台を設置している。

財団は自動販売機会社から売り上げの一部を手数料として受け取り、公益目的を達成するために行う財団運営の一助とした。

第3 法人管理

1 基本財産の造成、管理及び運営事業

基本財産を安定的かつ効率的に運用し、利息収益の確保に努めた。